

特殊法人の独立行政法人化等に伴う政府出資額の増減について

旧法人名	日本体育・学校健康センター	政府出資額	71,696,360,760円
新法人名 (業務承継法人名)	独立行政法人日本スポーツ振興センター	政府出資額	195,356,400,785円
組織変更年月日 (業務承継年月日)	平成15年10月1日	増減額	123,660,040,025円
政府出資額が増減することの根拠法令	<p>独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成十四年法律第百六十二号）</p> <p>附則 （日本体育・学校健康センターの解散等）</p> <p>第四条 日本体育・学校健康センター（以下「旧センター」という。）は、センターの成立の時ににおいて解散するものとし、その一切の権利及び義務は、その時ににおいて、次項の規定により国が承継する資産を除き、センターが承継する。</p> <p>2～5 略6 第一項の規定によりセンターが旧センターの権利及び義務を承継したときは、その承継の際、センターが承継する資産の価額（第一号から第三号に掲げる金額があるときは当該金額を加算した額とする。）から負債の金額を差し引いた額は、政府からセンターへ出資されたものとする。</p> <p>一～四 略</p> <p>7 前項の資産の価額は、センターの成立の日現在における時価を基準として評価委員が評価した価額とする。</p>		
政府出資額が増減した理由	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の時価評価による増（約1,168億円） ・承継に伴う資産計上基準の見直しによる工具器具備品の減（約△4億円） ・資産見返負債を資本金に繰入れたことによる増（約139億円） ・保有資産の減価償却による欠損金を整理したことによる減（約△66億円） 		
備 考			